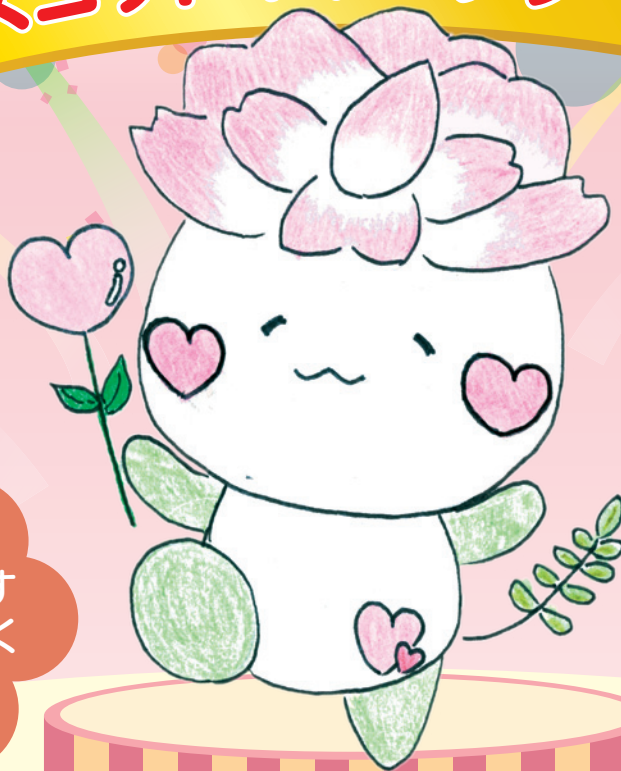


社協だより

NO.175
2022

発行 社会福祉法人 岐阜市社会福祉協議会 発行日◇令和4年4月15日
〒500-8309 岐阜市都通2丁目2番地 岐阜市民福祉活動センター内
TEL 058-255-5511(代表) FAX 058-255-5512
Eメール office@gifushi-shakyo.or.jp ホームページ <http://www.gifushi-shakyo.or.jp>

岐阜市社会福祉協議会 マスコットキャラクター決定!



はじめまして
「なごみん」です
これからよろしく
お願いします!

最優秀賞

目次

- ◇令和4年度事業計画・予算 2~4
- ◇社協会費・日赤社資・共同募金の報告、寄附のお礼 5
- ◇マスコットキャラクターが決定しました! 6
- ◇成年後見制度に関するご相談は、岐阜市成年後見センターへ . . . 7
- ◇災害時等における相互支援に関する協定の締結、
不動産担保型生活資金 8
- ◇支え合い活動実践者養成研修の募集、ボランティア活動保険 . . . 9
- ◇介護予防教室等各種ご案内 10~11
- ◇いきいき社協支部活動 12



岐阜市社協ホームページへ

岐阜市社協



「ともに生きる豊かな地域社会」

重点目標

1 地域福祉推進の仕組みづくり

地域福祉の充実と推進を図るため、岐阜市とともに策定した岐阜市地域福祉推進計画に位置付けられた以下の重点項目を推進します。

- ・ 複合的な課題や制度の狭間にある様々な課題に対応し、総合的・重層的な相談体制の構築を取り組むため福祉まるごと支援員を岐阜市と本会とに配置するとともに、支援関係機関との連絡調整を行い、地域における相談体制の構築や地域福祉の担い手を育成するために、モデル支部の推進を図ります。
- ・ 岐阜市社会福祉法人連絡会を運営し、法人間の連携・協働により複合的な生活課題の解決に取り組みます。

2 生活相談・支援体制の充実

広く市民の成年後見制度の利用促進や支援を行う成年後見センターを運営し、関係機関と連携し権利擁護の仕組みを構築していきます。

3 在宅福祉サービス事業の資質向上

高齢者や障がい者が継続した在宅生活を安心して営むことができるよう、質の高いサービスの提供に努めます。

市民が主役のまちづくりの推進のため

社協支部を中心として、住民の参加による市民相互の支え合い活動の促進や、地域における共助と協働し市民が主役のまちづくりを推進します。

●市内全域の地域福祉の仕組みづくり

地域福祉コーディネーターや、生活支援コーディネーター、福祉まるごと支援員を配置し、地域福祉の仕組みづくりをお手伝いします。

福祉まるごと支援員

複雑・複合的な課題解決のため、関係機関の連携強化を推進します。

また、コーディネーターと連携し、地域における社会資源の創出を図ります。

地域福祉コーディネーター

地域住民が地域福祉活動を推進していくうえでの調整や助言を行い、社協支部などでの地域福祉活動の推進・支援を図ります。

生活支援コーディネーター

生活支援・介護予防サービスの充実を図るとともに、地域における支え合い体制づくりの推進を図ります。

●社協支部活動の支援

支部活動者を支援する研修・連絡会の開催や、下記の活動推進・支援を行います。

- ・ ふれあい・いきいきサロン事業
- ・ 子育て支援サロン事業
- ・ 福祉委員活動支援事業
- ・ 支え合いマップづくり推進事業
- ・ 緊急医療情報キット（命のバトン）普及事業
- ・ 地区地域福祉活動計画策定支援事業
- ・ 地域福祉・生活支援拠点運営費助成事業
- ・ 生活支援サービス（助け合い活動）運営費助成事業
- ・ 助け合い体制・支え合いの場づくり支援事業
- 支部長・主事を対象とした各種会議の開催

●地域における人材育成、参加促進事業

- ・ ふれあいサロン研修会
- ・ 地域参加促進事業（出会いと学びの講座）
- ・ 地域における相談体制整備事業
- ・ 地域における担い手育成事業
- ・ 社協マスコットキャラクターの活用
- ・ 支え合い活動実践者養成事業
- ・ 高齢者介護予防事業・家族介護教室事業

の実現に向けて

● ボランティアセンターの運営

ボランティアの育成と支援のほか、活動に関する情報の提供や講座の開催を行います。

- ・ボランティア情報の発信
- ・福祉出前講座
- ・ボランティア入門講座
- ・ボランティア活動者向け講座
- ・ボランティア塾
- ・災害ボランティアのつどい
- ・災害協定研修

● 社会福祉施設・団体への支援・連携事業

- ・介護相談員派遣事業
- ・岐阜市福祉の店運営事業
- ・社会福祉法人連携・協働の基盤づくり事業
- ・岐阜市地域協議会運営事業
- ・子どもの居場所づくり事業

地域での自立した生活を支援するため

支援を必要とする人に対する権利擁護の推進と、総合的な相談や事業を実施することにより、地域での自立した生活を支援します。

● 日常生活自立支援事業

認知症高齢者など、判断能力が不十分であるため、福祉サービスなどの契約や、金銭管理が適切にできない方々に対し、生活支援員を派遣して、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの補助を行います。

● 生活福祉資金貸付事業

経済的な自立と生活意欲を伸ばし、安定した生活が送れるようにするため、一時的に資金が必要な低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に貸付を行います。

● 岐阜市成年後見センター運営事業

誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる地域づくりを目指し、広く市民の成年後見制度に関する支援を行うことを目的として、岐阜市成年後見センターを運営します。



質の高い在宅福祉サービスの実施に向けて

独立採算の理念に基づき、効率的かつ効果的で適切な事業運営に努めるとともに、利用者本位で信頼される質の高い在宅福祉サービスを実施します。

● 訪問サービスの提供

在宅の要介護・要支援、身体・知的・精神障がい者に身体介護、生活援助、並びに外出支援や入浴サービスを提供します。

- ・訪問介護事業
- ・日常生活支援総合事業
- ・居宅介護、重度訪問介護事業
- ・同行援護事業
- ・移動支援事業
- ・訪問介護事業等における独自サービス事業
- ・訪問入浴サービス事業

● サービスの調整・支援

本人からの依頼を受け、介護ケアプランや、障害福祉サービス等利用計画の作成を行います。

- ・居宅介護支援事業
- ・特定相談支援事業

● 要介護認定調査事業

初めて要介護認定を受けられる方の訪問調査や、要介護認定更新時の訪問調査を行います。



法人運営基盤の強化のため

適切な法人運営を行うために、次の事業を実施します。

● 経営組織の充実

社会福祉法人としての責任や適切な事業遂行を図るため、各種会議を開催します。

- 理事会、監事会、評議員会
- 総務財政部会・地域福祉事業部会

● 財政の健全化

- 協会費の募集
- 基金、積立金の安定運用

● 岐阜市民福祉大会の開催

● 団体事務への協力

- 共同募金会岐阜市支会
- 日本赤十字社岐阜市地区・委員部

● 広報啓発活動

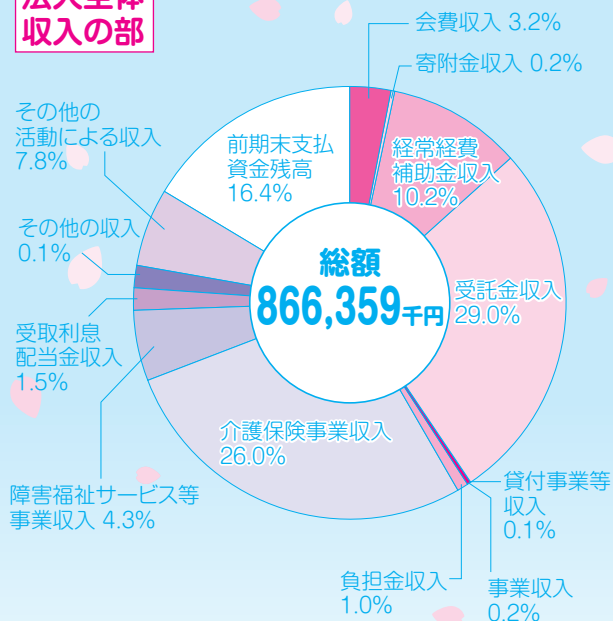
- 社協だより（年4回発行）
- ホームページ



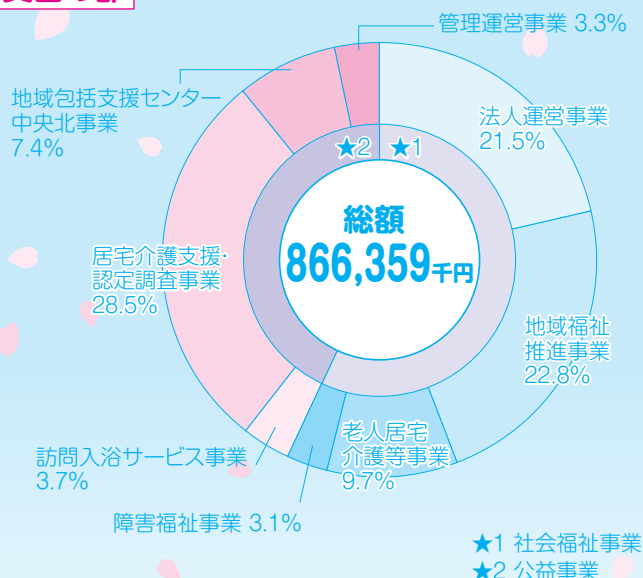
社協ホームページ
<http://www.gifushi-shakyo.or.jp>

令和4年度 岐阜市社会福祉協議会 予算

法人全体収入の部



法人全体支出の部



※当期末支払資金残高はそれぞれの事業に含まれており、総額142,254千円です。

法人内各事業間の内部取引を含みます。
 令和4年度事業計画・予算の詳細は、岐阜市社会福祉協議会ホームページに掲載しています。

社協会費にご協力いただきありがとうございました

社協会費は、地域福祉活動を推進していくための貴重な財源です。
岐阜市社協では、地域福祉に関する各種事業やボランティアセンター事業に活用させていただきます。

種類	金額
普通会費	21,686,500円
特別会費(個人)	2,426,200円
特別会費(法人)	2,586,000円
賛助会費(法人)	570,000円
施設・団体会費	412,000円

令和3年度
社協会費総額

27,680,700円

(令和4年3月23日現在)

令和3年度 **日赤社資**に **+**
ご協力いただきありがとうございました。

岐阜市地区
総額 **49,049,485円**

皆さまからのあたたかいご支援に支えられ、赤十字活動を展開することができました。心から感謝いたします。
皆さまからお寄せいただいた社資は、日本赤十字社岐阜県支部を通じて、国際活動や災害救護活動などの充実に役立てられます。

令和3年度 **共同募金運動**に **✍**
ご協力いただきありがとうございました。

岐阜市支会
総額 **54,752,388円**

皆さまからお寄せいただいた募金は、岐阜県共同募金会を通じて令和4年度に保育園や障がい者施設などで行われる福祉施設の整備や社会福祉協議会が実施する地域での福祉活動、ボランティア活動に使われます。

あたたかなお気持ちありがとうございます

皆さまからの善意のご寄附は、ボランティア活動の推進や、各種福祉事業などに活用させていただきます。

令和3年12月15日から令和4年3月23日までに、次のとおりご寄附をいただきました。
期間中、1,000円以上のご寄附の方のみを掲載しています。(敬称略)

●社会福祉事業へ

- 株式会社ホープ …………… 500,000円
- 小出為重 …………… 200,000円
- ぎふしん愛の募金 …………… 100,000円
- 株式会社美濃庄 …………… 10,745円
- 株式会社市岐商デパート …… 10,000円
- 介護老人保健施設長良川ビラ … 7,215円

●寄贈品

- 株式会社ホープ …………… マスク 3,000枚

※寄贈品は社協事業にて利用させていただきます。

ご要望に応じて、快気祝いや香典返しにかえてご寄付いただいた場合は、その旨を明記したあいさつ状などの印刷をうけたまわります。(経費は別途必要です。)



▲株式会社ホープ



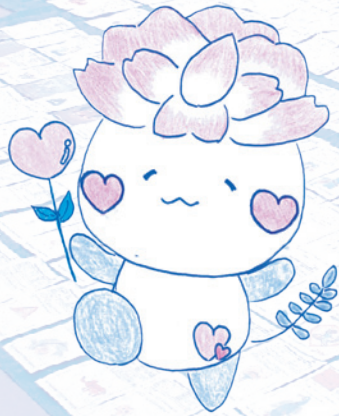
▲ぎふしん愛の募金



▲株式会社市岐商デパート

マスコットキャラクターが決定しました!

最優秀賞



「なごみん」

作者：せな さん(岐阜市)

れんげ草の花言葉の「心が和らぐ」という意味から「なごみん」と名付けました。
ハートの花をふってみんなをやさしい気持ちにしてくれます。

※キャラクターはデジタル化する為、一部デザインが変わる可能性があります。

皆様から応募いただいた754点のマスコットキャラクター応募用紙です。
たくさんのご応募とキャラクター投票にご協力いただきありがとうございました!

審査員特別賞



「たーすけ」

作者：浅野 天音 さん(岐阜市)

「助け合いを生きがいにするねこ」です。

※最終選考で高く評価された為、審査員特別賞となりました。

優秀賞



「きよまる」

作者：いなばまなみ さん
(東京都品川区)



「ふーきょん」

作者：岩原 明梨 さん
(京都府京都市)



「フクワンちゃん」

作者：ハラ さん
(東京都杉並区)



「てらすくん」

作者：SAIOU さん
(岐阜市)

成年後見制度に関するご相談は、岐阜市成年後見センターへ

成年後見制度とは、高齢になったり、障がいがあることにより、判断する能力が十分でなくなっても、本人の権利を守る援助者（成年後見人など）を選ぶことで、法律的に支援する制度です。

例えば、判断能力が不十分なために・・・

- ・不動産や預貯金などの財産を管理できない。
- ・自分が生活するために必要な介護保険サービスや施設入所に関する契約などを結べない。
- ・遺産分割の話し合いをする必要があるが、自分で行うことが難しい。 などなど…



岐阜市成年後見センターでは、認知症や知的障がい、精神障がいなどのために、ご自身の判断能力に不安を抱える方が、成年後見制度などを活用し、安心して生活できるように支援しています。

【成年後見制度などに関する相談対応】

センターの職員が電話や訪問、窓口での相談をお受けしています。



○相談時間

月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時30分
(祝日、12月29日～1月3日を除きます)

○相談費用

無料

【出前講座】

センターの職員が出向いて、成年後見制度の概要について説明する出前講座を実施しています。



○お申し込みできる方

事業所、団体（自治会やサロンなど）

○講座の時間

講座は30分から1時間程度です。
会場の手配や準備は主催者側でお願いします。

○料金

無料

【専門職による成年後見制度に関する相談会】

成年後見制度の利用を考えている人、すでに後見人などになっている人などを対象に、専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士）による成年後見制度に関する相談会を毎月第3火曜日（第3火曜日が祝日の場合は第3月曜日）に開催します。

相談無料

秘密厳守



◆日時・対応する専門職

○弁護士	4月19日(火)、7月19日(火)、10月18日(火)、1月17日(火)
○司法書士	5月17日(火)、8月16日(火)、11月15日(火)、2月21日(火)
○社会福祉士	6月21日(火)、9月20日(火)、12月20日(火)、3月20日(月)

※いずれも午後1時30分～3時（1回あたり20分以内）

◆相談内容

○弁護士・司法書士

主に成年後見制度利用に伴う相続、遺言などの法律関係について

○社会福祉士

主に成年後見制度利用に伴う生活、介護サービスなどの福祉関係について

◆場所

岐阜市役所1階高齢福祉課相談室

◆相談費用

無料

◆お申し込み

事前予約制です。
各開催日の4日前までの開庁日時に、電話で岐阜市成年後見センターにご予約ください。申込者多数の場合は、別の日をご案内する場合があります。

相談・お問い合わせ先 岐阜市成年後見センター

〒500-8701 岐阜市司町40番地1 岐阜市役所1階高齢福祉課内 TEL：269-5501 FAX：262-1050

福井市・岐阜市・奈良市 社会福祉協議会 災害時等における相互支援に関する協定 を締結しました

令和4年2月28日、オンラインにて、福井市社会福祉協議会と奈良市社会福祉協議会と本会が「福井市・岐阜市・奈良市 社会福祉協議会 災害時等における相互支援に関する協定」を締結しました。

この協定は、協定社会福祉協議会（以下、社協）の地域内において災害が発生し、被災地社協が単独では十分な災害救援活動が実施できない場合に、協定社協間の職員の派遣や救援資機材の提供などについて定めています。

災害時に被災者を支援するための活動拠点となる、災害ボランティアセンターを設置・運営するには、スタッフの確保や災害ボランティアの募集、地域への情報伝達、物資の調達などへの対応が早急に求められます。

そこで、被災地社協以外からの人的物的応援が必要となることが予測されることから、迅速に対応できる相互支援体制を整備するため、同時に被災する可能性が低く、同規模（中核市）である三市間で協定を締結しました。

災害ボランティアセンターの設置・運営や、早期の復旧・復興、防災啓発活動に取り組むために、より一層市民の皆さま、市社協、関係機関などが協力できる体制づくりに努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。



生活福祉資金 不動産担保型生活資金のご案内

不動産担保型生活資金とは…

現在お住まいの自己所有の不動産（土地・建物）に、将来にわたって住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、その不動産を担保として生活資金をお貸して、世帯の自立を支援する制度です。



●貸付対象

次の1・2のいずれにも該当する世帯です。

1 対象世帯
<ul style="list-style-type: none"> ・借入申込者が単独で所有している不動産に居住している世帯 ・世帯の構成員全員が原則として65歳以上であり、配偶者と親（配偶者の親を含む）以外の同居人がいない世帯 ・世帯の収入が市町村民税非課税又は均等割課税程度の低所得世帯 ※他の公的資金を借受中の世帯は、原則として貸付対象外となります。
2 対象不動産
<ul style="list-style-type: none"> ・当該不動産に賃借権などの利用権や抵当権などの担保権の設定がされていないこと ・土地の評価額が原則として1,000万円以上であること（ただし、借入申込世帯の状況をふまえ、貸付適当と判断される場合は、800万円以上でも可能） ※当該不動産が都市計画法上の「市街化調整区域」内にある場合は原則対象外

●貸付内容

貸付限度額	担保となる土地評価額の概ね7割
貸付月額	30万円以内 ※原則として3ヶ月ごとにまとめて交付
貸付期間	借受人が亡くなるまでの期間又は貸付元利金が貸付限度額に達するまでの期間 ※貸付元利金が貸付限度額に達した場合は、生活資金の貸付は停止されますが、契約終了までの居住は可能です。
貸付金の利率	年3%、又は毎年度ごとの4月1日時点の長期プライムレートのいずれか低い利率
償還期限	借受人の死亡など貸付契約の終了後、3ヶ月以内に一括返済
借入に必要な担保措置	
<ul style="list-style-type: none"> ・担保不動産に根抵当権の設定と代物弁済予約のための所有権移転請求権保全の仮登記が必要です。 ・本制度の利用について推定相続人全員の同意を得るよう努めなければなりません。 ・推定相続人の中から連帯保証人1名が必要です。 	

【お問い合わせ先】 生活相談係 TEL 253-0294（生活福祉資金専用）

令和4年度

支え合い活動実践者 養成研修(基礎編)受講者募集!

地域での見守り活動や助け合い活動の担い手養成を目的として、「支え合い活動実践者養成研修(基礎編)」を開催します。

地域でふれあい・いきいきサロンの運営に関わられている方で、まだ受講されたことのない方や、住み慣れた地域で、「大丈夫?」「ちょっと助けて」と気軽に言い合える住みやすい地域づくりをしたいと思っている方の受講をお待ちしています!



日程	時間	会場	内容
6月13日(月)	9:45~15:30	ワークプラザ岐阜 ※Zoom受講も可	オリエンテーション 高齢者の特徴について など
6月14日(火)~ 8月5日(金)	この期間中で1日 (2時間程度)	市内の各サロン	市内サロンの見学
8月26日(金)	10:00~16:00	ワークプラザ岐阜	レクリエーション技法について 介助技術について など

対象 市内在住の地域活動に意欲がある方
定員 50名(申込者多数の場合、抽選)
申込方法 申込用紙を5月20日(金)までに郵送(必着)、
 FAXまたは直接岐阜市社会福祉協議会窓口へ
 お持ちください。
 申込用紙はホームページから入手可能です。

【お問い合わせ先】

地域支援係 TEL:255-5511 FAX:255-5512



令和3年度の様子

令和4年度

「ボランティア活動保険」の 加入を受け付けています

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を補償します。

補償期間は令和4年4月1日午前0時(中途加入の場合は、加入手続きの完了した翌日午前0時)から、令和5年3月31日午後12時までとなります。



○保険料(1名・年間)

	保険料
基本プラン	350円
天災・地震補償プラン	500円
新設 特定感染症重点プラン	550円

○加入手続きについて

社会福祉協議会の窓口で加入していただけます。保険加入の際は岐阜市ボランティアセンターへの登録が必要になります。

【加入時に必要なもの】

保険料、印鑑(法人の場合は法人印)、
団体の場合は名簿(氏名・住所・電話番号の記載があるもの)

【お問い合わせ先】 岐阜市ボランティアセンター TEL 255-5511

介護予防教室のご案内 頭すっきり、体しゅっきり

高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした生活が送れるよう各種介護予防教室を開催します。

①～④の中から、ご希望の教室を1教室選び、お申し込みください。



①健康体操教室 じっくりコース

●日程・内容(全5回) **おおむね75歳以上の方**

日 程	こんな方におすすめします!
6月 3日(金)	・健康寿命をのばしたい!
6月10日(金)	・若い頃のように動けないけれど、
6月17日(金)	まだまだ運動したい。
6月24日(金)	・自信はないけど、体力をつけたい。
7月 1日(金)	・ゆっくり体を動かしたい。

- 時 間 午前10時～11時 ●参加費 無料
- 申込締切 5月20日(金) 消印有効
- 場 所 岐阜市民福祉活動センター(都通2-2)

②健康体操教室 はつらつコース

●日程・内容(全5回) **おおむね65歳から74歳の方**

日 程	こんな方におすすめします!
6月 3日(金)	・日常的に体は動かしているが、
6月10日(金)	正しい運動を身につけたい。
6月17日(金)	・もっと体力をつけたい。
6月24日(金)	・貯筋!したい。
7月 1日(金)	・運動をして汗をかきたい!

- 時 間 午後2時～3時 ●参加費 無料
- 申込締切 5月20日(金) 消印有効
- 場 所 岐阜市民福祉活動センター(都通2-2)

③認知症予防教室 じっくりコース

●日程・内容(全5回) **おおむね75歳以上の方**

日 程	こんな方におすすめします!
6月 2日(木)	・長期的に教室に参加したい。
6月 9日(木)	・体だけでなく、頭も一緒に動かしたい。
6月16日(木)	・健康寿命を延ばしたい!
6月23日(木)	・同じ年代の仲間と、楽しい時間を
6月30日(木)	ゆっくり過ごしたい。

- 時 間 午前10時～11時 ●参加費 無料
- 申込締切 5月20日(金) 消印有効
- 場 所 岐阜市民福祉活動センター(都通2-2)

④認知症予防教室 はつらつコース

●日程・内容(全5回) **おおむね65歳から74歳の方**

日 程	こんな方におすすめします!
6月20日(月)	・長期的に教室に参加したい。
6月27日(月)	・認知症について学びたい。
7月 4日(月)	・同じ年代の仲間と刺激をもらい、
7月11日(月)	はつらつと生活したい。
7月25日(月)	

- 時 間 午前10時～11時 ●参加費 無料
- 申込締切 5月20日(金) 消印有効
- 場 所 岐阜市民福祉活動センター(都通2-2)



福祉まるごと相談窓口へのご相談はこちらへ

岐阜市社会福祉協議会(事務局)
場 所/岐阜市民福祉活動センター2階
(岐阜市都通2丁目2番地)
相談日時/月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後5時
電話/255-5511 FAX/255-5512

家庭での困りごとや心配ごとなど

場 所/市役所2階市民相談室
相談日時/毎週水曜日(祝日・年末年始を除く)
午後1時～4時
お問い合わせ先/市役所214-6028
※来所相談です。(直通)

岐阜市社会福祉協議会事務所のご案内

社協事務局・
岐阜市ボランティアセンター(2階)・
中央センター(1階)
〒500-8309 岐阜市都通2丁目2番地
岐阜市民福祉活動センター内1階・2階
事務局(2階)/TEL 255-5511・FAX 255-5512
中央センター(1階)/TEL 255-5010・FAX 255-5011
Eメール office@gifushi-shakyo.or.jp

北部センター	〒502-0082 岐阜市長良東2丁目140番地 岐阜市北保健センター1階 TEL 295-1185・FAX 296-7128
南部センター	〒500-8268 岐阜市茜部菱野1丁目75番地2 岐阜市南保健センター2階 TEL 277-8680・FAX 277-8681
訪問入浴サービス事業所	〒500-8887 岐阜市西野町4丁目北町9番地2 TEL 215-1905・FAX 215-1906
訪問介護サービス事業所	〒500-8302 岐阜市本郷町5丁目22番地 CASA本郷 501号室 TEL 201-1812・FAX 201-1813

柳津支所は3月31日をもって閉所いたしました。

⑤介護予防教室 ～活動的な生活を過ごすために～

- 日程・内容 (単発)
- 場所 岐阜市民福祉活動センター (都通2-2)

3教室の中から、ご希望の教室を1教室選び、お申込みください。



日 程	教 室 名	時 間	申 込 締 切	参 加 費
7月 6日 (水)	音楽でリフレッシュ!	午前10時～11時	5月20日 (金) 消印有効	無料
7月12日 (火)	フラダンスで 足腰を元気に!	午後2時～3時	5月20日 (金) 消印有効	無料
7月22日 (金)	ゆったりヨガで 心も体も リフレッシュ!	午前10時～11時	5月20日 (金) 消印有効	無料

家族介護教室のご案内

要介護者の介護にあたっている家族及び地域において見守りその他の支援を行なっている方に対し、家族介護教室を開催します。

- 単発 ● 場所 岐阜市民福祉活動センター (都通2-2)

日 程	教 室 名	時 間	申 込 締 切	参 加 費
7月21日 (木)	今からできる、高齢者のための災害への備え	午後2時～3時	6月30日 (木) 消印有効	無料

お申し込みについて

- 対 象 介護予防教室…岐阜市内在住の65歳以上の方で、立ち座りや教室での移動がお一人で行える方
①～④の教室については、全回出席できる方
家族介護教室…65歳以上の方を介護している岐阜市内在住のご家族及び地域において65歳以上の方の見守りその他の支援をおこなっている方
- 定 員 各回15名
- お申し込み方法 往復はがきに下記の要領で記載の上、お申し込みください。
1 はがき往信の表面に、本会住所を記入してください。
〒500-8309 岐阜市都通2-2 岐阜市民福祉活動センター内2階
岐阜市社会福祉協議会 企画係宛
2 はがき往信の裏面に、●ご希望の教室名(それぞれ1教室のみ) ●ご自身の住所●氏名●年齢
●電話番号(携帯電話可)を記入してください。
3 はがき返信の表面に、ご自身の住所・氏名を記入してください。
4 はがき返信の裏面は白紙のままでお出しください。
- お問い合わせ先 企画係 TEL 255-5511
※お申し込み多数の場合は、抽選とさせていただきます。
※新型コロナウイルス感染予防に努め開催予定ですが、今後の状況次第では開催を中止する場合があります。

介護サービス事業の 臨時職員を募集しています

訪問介護・臨時職員 【登録ヘルパー】

週1回でも
OK

- 【資格】 満20歳以上の方で、ホームヘルパー養成研修2級課程以上修了の方
- 【時間】 月～日曜日の午前7時～午後7時のうち1時間以上活動できる方
- ※訪問入浴の臨時職員も随時募集中

お問い合わせ先
訪問介護サービス事業所 TEL 201-1812

福祉活動に活用できる会議室があります

福祉活動を目的とした会議や研修に利用できる会議室の貸出をしています。
(利用の予約は2か月先までできます。)

- 場 所 / 岐阜市民福祉活動センター (岐阜市都通2-2)
 - 会 議 室 / 大会議室 (148㎡) 約60名収容
中会議室 (69㎡) 約20名収容
 - 利用区分 / 午前 (9時～12時)・午後 (12時～17時)・夜間 (17時～21時)
 - お申し込み・お問い合わせ先 / TEL 252-6690 または 255-5511
- ★社会福祉団体が使用される場合には、利用料の減免措置があります。
※新型コロナウイルス感染症対策のため、ソーシャルディスタンスやマスク着用など利用者の皆さまにもご協力をお願いしています。詳しくはお問い合わせください。

自動車保険が高いなと感じる方に

自動車保険の見直しをしてみませんか?

保険料が安くなったという
声をいただいております!!

下記の問い合わせ先へお電話もしくはFAXにてお見積りをご依頼ください

取扱所 中部自動車共済協同組合 岐阜支所
岐阜自家用自動車組合内
TEL:058-245-0573 FAX:058-248-2018

新しいお金管理アプリ

Wallet+

【ウォレットプラス】

お金管理アプリ「Wallet+(ウォレットプラス)」は通帳の残高、明細を手軽に確認したり、目標金額を設定して、お金を貯めることができ、手軽に楽しくお金とつき合えます。



詳しくは、ホームページ・リーフレットでご確認ください。
ダウンロードはこちらから!
【登録時間は約3分】

十六銀行

いきいき 社協支部活動

岐阜市社会福祉協議会では、岐阜市内50地区に地域住民の皆さんで組織される社協支部を設置し、皆さまからいただいた社協会費や共同募金を財源として、各種地域福祉事業を進めています。

ふれあい・いきいきサロン

※新型コロナウイルスの感染状況に合わせて活動を休止している場合があります。



プレゼントされた
手作りの
「下駄のお守り」



明德支部 ふれあい・いきいきサロン

- 開催日/年間7回程度
- 開催場所/明德公民館、地区内の喫茶店など

懐かしの歌謡曲を小声で口ずさみ、楽しみました。久しぶりの再会と、地域の方からのプレゼントに皆さんとても満足した時間を過ごされました。



鏡島支部 フラワーサロン

- 開催日/不定期
- 開催場所/個人宅(庭)

庭の草花を近所の人にも楽しんでもらいたい!そんな思いで始まったフラワーサロン。集まった皆さんはお茶を飲んだりお話ししたり、安らぎのひと時を過ごしました。



一昨々年の様子です

鷺山支部 ふれあい・いきいきサロン(古川地区)

- 開催日/年2回
- 開催場所/若水公民館

健康講話のあと地元の方が演奏する琴の美しい音色を楽しみました。また笑顔で再会出来る日が待ち遠しいですね。



一昨年の様子です

網代支部 下雑倉いきいきサロン

- 開催日/毎月第2金曜日
- 開催場所/下雑倉公民館

現在は活動を中止していますが、体操やゲームなどをして、皆さんと楽しく交流しています。

子育て支援サロン

※新型コロナウイルスの感染状況に合わせて活動を休止している場合があります。



日野支部

- 開催日/毎月第4月曜日
- 開催場所/日野公民館

前年度はコロナ禍の為、予約制での活動でしたが、たくさんの親子さんと楽しく賑やかに活動できる日が待ち遠しいです!



木田支部

- 開催日/毎月第3水曜日
- 開催場所/木田公民館

入園前の乳幼児さんを対象に、食事会やクリスマス会などの活動をしています。現在コロナ禍のため行事は行っていませんが、感染症予防対策を取り、楽しく交流しています。